

那須塩原市

議会だより

第48号

平成25年8月20日発行

栃木県那須塩原市
議会だより編集委員会
議会事務局

TEL0287-62-7181

- 議案の審議結果 ②
- 各議員の議案に対する賛否の状況 ③
- 陳情審議結果 ④
- 議案に対する討論 ⑤
- 委員会の主な審査及び現地調査 ⑥
- ここが聞きたい! ~ 市政一般質問 ~ ⑨

定例会のあらまし

平成25年第4回那須塩原市議会定例会は、6月7日から6月25日までの19日間にわたり開催されました。

市長からは人事案件2件、平成25年度補正予算案件2件、条例の制定及び一部改正案件3件、計画案件4件、報告案件9件、その他の案件3件の合計23件が提出されました。

議会からは、意見書提出案件1件、報告案件4件、その他の案件3件の合計8件が提出されました。

会議日程

- 6月7日(金) 本会議(開会・議案の提案説明等)
- 10日(月) 本会議(市政一般質問・3人)
- 11日(火) 本会議(市政一般質問・4人)
- 12日(水) 本会議(市政一般質問・4人)
- 13日(木) 本会議(議案質疑・議案等の委員会への付託)
- 17日(月) 委員会(付託議案等審査)
- 18日(火) 委員会(付託議案等審査)
- 19日(水) 委員会(付託議案等審査)
- 21日(金) 委員会(予算審査特別委員会全体会)
- 25日(火) 本会議(委員長報告・採決・閉会)

議案の審議結果

本会議において審議された議案の結果は次のとおりです。
(※選挙及び報告案件は除く)

平成25年第3回臨時会（会期：5月10日）

議案番号	件名	結果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて〔平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）〕	承認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市税条例の一部改正〕	承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正〕	承認
議案第46号	平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）	可決

平成25年第4回定例会（会期：6月7日～6月25日）

議案番号	件名	結果
同意第6号	那須塩原市監査委員の選任について（植木 弘行氏）	同意
同意第7号	人権擁護委員の候補者の推薦について（津布樂 光恵氏）	同意
議案第47号	平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）	可決
議案第48号	那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決
議案第49号	那須塩原市立学校の設置に関する条例の一部改正について	可決
議案第50号	契約の締結について	可決
議案第51号	財産の取得について	可決
議案第52号	那須塩原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について	可決
議案第53号	那須塩原市保育園整備計画（後期計画）について	可決
議案第54号	那須塩原市公園施設長寿命化計画について	可決
議案第55号	那須塩原市橋梁長寿命化修繕計画について	可決
議案第56号	市道路線の認定について	可決
議案第57号	平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）	可決
議案第58号	那須塩原市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について	可決
発議第5号	議会活性化検討特別委員会の設置について	可決
発議第6号	放射能対策検討特別委員会の設置について	可決
発議第7号	予算審査特別委員会の設置について	可決
発議第8号	「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書の提出について	可決

平成25年第4回那須塩原市議会

各議員の議案に対する賛否の状況

・ 賛否の分かれた案件のみ記載しています。そのほかの案件は全員賛成で可決されました。

議案	TEAM那須塩原										五峰クラブ					公明クラブ				志絆の会		敬清会		日本のひ会		採決結果		
	相馬剛	齊藤誠之	佐藤一則	櫻田貴久	伊藤豊美	松田寛人	君島一郎	人見菊一	中村芳隆	磯飛清	齋藤寿一	金子哲也	若松東征	玉野宏	星宏子	鈴木紀	吉成伸一	平山啓子	鈴木伸彦	眞壁俊郎	植木弘行	大野恭男	相馬義一	高久好一	山本はるひ		藤村由美子	
議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	可決	
議案第48号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	可決	
議案第57号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可決	
議案第58号 那須塩原市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	可決
陳情第2号 年金2.5%の削減中止を求める陳情	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	不採択	
陳情第3号 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
陳情第4号 「教育費無償化」の前進をもとめる陳情	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	趣旨採択

【○】は賛成 【×】は反対 【欠】は欠席 【不】は不在席

平成25年第4回那須塩原市議会定例会 陳情審議結果

6月定例会で審議された陳情の結果は次のとおりです。

区分	受理年月日	件名	提出者住所・氏名	結果
陳情	H25.5.20 (第2号)	年金2.5%の削減中止を求める陳情	宇都宮市宝木町2丁目998-1 全日本年金者組合栃木県本部 執行委員長 檜山 正	不採択
陳情	H25.5.22 (第3号)	「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情	宇都宮市兵庫塚3丁目10番30号 全栃木教職員組合 執行委員長 篠原 章彦	採択
陳情	H25.5.22 (第4号)	「教育費無償化」の前進をもとめる陳情	宇都宮市兵庫塚3丁目10番30号 全栃木教職員組合 執行委員長 篠原 章彦	趣旨採択
陳情	H25.5.28 (第5号)	高齢者外出支援タクシー券の存続を求める陳情	那須塩原市戸田719-4 日本共産党那須塩原市委員会 委員長 片岡 忠幸	継続審査

議会用語解説

【請願・陳情とは？】

請願は、国や地方自治体等の公共団体に対し、その団体が担当する事項への希望を申し出ることです。地方議会では、議員の紹介により誰でも請願者として請願書を提出できます。

陳情は、請願とは異なり議員の紹介は不要ですが、法律上の権利行使が保障されたものではなく、その取り扱いは各議会によって異なります。

当議会では陳情であっても、議会運営委員会の判断のもと、請願と同様に取り扱っております。

なお、請願・陳情を「採択」した議会は、その実現に向けて法的拘束力は課されませんが、政治的・道義的責任を負うことになります。

国連は日本の年金と高齢者の貧困の広がり
に懸念し二回目の勧告を出した。最低保障年
金の創設など引き上げこそ急務であり、陳情
に賛成。

賛成

高久 好一 議員

年金額を本来の水準に下げること
で年金財源の改善を図ることになり、
世代間の公平性を図ることが
できると思われるので、陳情に
反対。

反対

大野 恭男 議員

討論

■陳情第2号
年金2.5%の削減中
止を求める陳情

請願・陳情の提出のしかた

市民の皆さんの意見・要望等について、市議会へ請願及び陳情を提出する制度があります。

請願・陳情はいつでも受け付けております。当市議会では、年4回（3・6・9・12月）の定例会が開催されており、開会の10日前までに提出されたものが、その定例会で審議されます。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。（☎0287-62-7181）

【請願・陳情は、次の要領で提出してください。】

◎あて先（那須塩原市議会議長あて）、提出年月日、及び趣旨・理由等を簡潔に書いてください。

◎住所・氏名をはっきり書いて、必ず押印してください。

◎請願を提出する場合は、様式に従って紹介議員（那須塩原市議会議員）の記名押印が必要となっています。

◎請願者・陳情者が多数のときは、代表者を決めてください。

※受理されたものは、関係する委員会（総務企画・福祉教育・産業環境・建設水道等）で審査をいたしますので、他種類にわたる場合は、別々の請願・陳情として提出していただくことがあります。

※必要により図面（その他資料）を添付してください。

請願（陳情）内容 (趣旨、理由を書いてください。)	
平成 年 月 日	_____
那須塩原市議会議長あて に関する請願（陳情）	_____
紹介議員 _____ 印	_____
(陳情の場合、紹介議員は必要 ありません。)	_____
請願（陳情）者	_____
住所	_____
氏名 _____ 印 他 名 _____	_____

討論

討論とは表決（採決）の前に、議題となつている案件に対し、「賛成」か「反対」かの自分の意見を表明すること、意見の異なる相手を自分の意見に同調させ、賛同者を得ようと努めることです。

■議案第47号 平成25年度
那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

反対

やまもと
山本はるひ議員

国際交流推進費のふたつの事業は、当初の重点事業にはなく、また「予期できなかった事情や緊急性のある事業」とは思えない。

■議案第57号 平成25年度
那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

反対

やまもと
山本はるひ議員

観光誘客拠点として上海の法人と委託契約を結ぶが、受け入れ態勢がまだ整わないようなので、来年度新規事業とすべきである。

賛成

さいとう
齋藤 寿一議員

中長期的な視点に立ったインバウンド観光戦略を早期に実現し、いち早く行動に移すスピード化が必要であり、この補正予算に賛成する。

■議案第58号 平成25年度
那須塩原市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定
について

反対

たかく
高久 好一議員

知事や市町長も批判する職員給与の引き下げは国の押しつけで許されない。市は職員の生活と権利を守る立場で自主的に判断すべき。

意見書

■発議第8号 「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書の提出
について

陳情第3号を採択したことを受け、すべての小中学校、高校で30人学級を実現し、計画的に教職員数を増やすことを求める意見書を国に提出しました。

議会用語解説

【意見書とは？】

議会は、その地方公共団体の「公益に関する」ことである限り、国会または、国・県などの関係行政庁に議会の意思をまとめた文書を「意見書」として提出することができます。

議会には法人格がないため、請願を行う権利はありませんが、その代わりに意見書の提出が認められています。

【会議録検索システム】稼働中!

会議録検索システムとは、定例会や臨時会の本会議における発言内容を、「開催年」や「キーワード」、「発言者」などで簡単かつ迅速に見つけ出すことができるものです。

会議録検索システムは、市議会ホームページからご利用できます。

<http://www.city.nasushiobara.lg.jp>

委員会の主な審査及び現地調査

予算審査特別委員会

■平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

―議案の概要―

国の制度改正及び国・県補助事業の決定による新規事業の追加のほか、各種政策課題に対応するために必要な経費について1億897万6千円を増額し、予算総額を485億3997万6千円とするものである。

質疑 現在の財政調整基金の残高はいくらで、市としてはいくらぐらい確保したいと考えているのか？

答弁 約49億2千万円の残高がある。目安として標準財政規模の10%、本市でいうと約27億円が理想的な財政調整基金の額となるため、現在はそれを大きく上回る状況である。

質疑 子ども・子育て支援事業の内容は？

答弁 子育てをさらに手厚くするための計画で、今ある事業を支援給付型か支援事業に位置付け、それぞれに手厚い補助をしていくことを目的とした事業である。



質疑 農業機械購入のための補助金に該当するためには、どのような条件で採択されるのか？

答弁 人・農地プランに位置付けされた農業経営体のうち、農業の6次産業化に取り組んだか、経営面積の拡大を図ったか、法人化の予定はあるかなど、全部で9項目の指標の中で、ポイントの高い順から採択する。

質疑 那須塩原観光プロモーション事業における、民間ラジオキー局を通じた首都圏向けPRの内容は？

答弁 5分間、那須塩原市が提供する天気予報のコーナーをつくり、それに付随して観光をPRするCMを流すことを考えている。

質疑 市道疏水通り線整備事業の進捗状況は？

答弁 用地交渉は、補償物件が6件残っている。工事に関しては、疏

水・深川堀の設計がほぼできあがり、これから発注をする。その後、電線共同溝の工事に入る予定である。



市道疏水通り線

―委員会の結果―

賛成多数により可決すべきものと決した。

総務企画常任委員会

■那須塩原市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

―議案の概要―

国際化が進む中、多様性を持った国際交流の推進と国際感覚豊かな人材育成を図るためにジェットプログラム、いわゆる「語学指導等を行う外国青年招致事業」を活用し、国際交流員を招致するための報酬基準を定めるものである。

質疑 国際交流員の報酬を、教育委員会の外国語指導助手と同様に月額とした理由と、実際に外国語指導助手に支払っている報酬額は？

答弁 月額とした理由は、ジェットプログラムにおいて月額と定められているためであり、外国語指導助手の報酬については現在月額30万円としている。

質疑 知識や経験があり、日本語もできる人が求められるが、何歳のような人を雇う予定なのか？

答弁 候補者のリストアップはされているが正式には決定していない。実際を見ると20代が多い。

―委員会の結果―

賛成多数により可決すべきものと決した。

■現地調査

○調査日 平成25年6月18日(火)

○調査地

- (1) 大田原地区広域消防組合本部
- (2) 同 新庁舎建設予定地
- (3) 西那須野分署
- (4) 塩原分署
- (5) 板室分署
- (6) 湯本分署
- (7) 那須消防署
- (8) 黒磯那須消防組合消防本部

○調査内容

広域合併や新庁舎建設を控えた消防行政に対する委員の共通認識を得るため、当市を管轄する消防署の視察を行った。

各消防署では、施設や車両設備などを中心に視察し、現在の状況と今後の課題を確認した。



塩原分署視察の様子

福祉教育常任委員会

■「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情について

―陳情の趣旨―

すべての小中学校及び高校で30人学級を実現することと、計画的に教職員を増やすことを求める意見書を国に提出してほしい。

質疑 当市の30人以上の学級の割合は？

答弁 30人以上の学級の割合は、小学校の場合、全250クラス中83クラスで33・2%であり、中学校は、全112クラス中72クラスで、64・2%である。

賛成討論 国際的に見て、OECD（経済協力開発機構）という経済的に豊かな国の中で、日本は教育に対する予算が非常に少ない。教育環境を整備し、少人数学級を実現してほしいという願いはごく当然であり、採択すべきである。

―委員会の結果―

賛成多数により採択すべきものと決した。

■現地調査

○調査日 平成25年6月18日(火)

○調査地

- (1) 那須塩原市シニアセンター
- (2) 多機能型事業所「心の里」
- (3) 認定こども園 西那須野幼稚園
- (4) 西那須野学校給食共同調理場
- (5) 宿泊体験館メープル

○調査内容

那須塩原市シニアセンターでは、高齢者の要介護状態を予防する施設として、元氣アップデイサービスなどの取り組みを調査した。

多機能型事業所「心の里」では、市内に居住する18歳以上の心身障害

者が、自立した日常生活や社会生活を送るための、生活支援や職業訓練について調査した。

西那須野幼稚園では、幼稚園と保育園の連携型認定こども園として、地域に開かれた施設を目指しての取り組み、また、さまざまな課題について説明を受けた。

西那須野学校給食共同調理場では、施設・設備の概要や地産地消の取り組みについて調査した。

宿泊体験館メープルでは、施設の概要と宿泊体験の内容の説明を受け、当施設が那須塩原市の不登校対策に大きく貢献していることを学んだ。

産業環境常任委員会

■那須塩原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

―議案の概要―

再生可能エネルギーの利用や環境負荷の少ない生活様式への転換など、温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みにより、地球温暖化対策推進を目的として策定するものである。

質疑 二酸化炭素削減の心がけとあつたが、市民に対してアピールをするための具体的なものはあるのか？

答弁 環境家計簿がある。ホームページで公表しており、以前広報に

も出しているが、もう少し取り組みやすいような方法や、市民に対して活用をお願いする広報活動を積極的にやっていくべきと考えている。

―委員会の結果―

全員異議なく可決すべきものと決した。

■現地調査

○調査日 平成25年6月18日(火)

○調査地

- (1) 塩原堆肥センター
- (2) 塩原温泉さくら公園墓地
- (3) 那須塩原クリーンセンター

○調査内容

塩原堆肥センターでは、畜産農家から搬入されたふん尿などを処理し、堆肥化するための運営体系、設備及び稼働状況を調査した。

塩原温泉さくら公園墓地では、執行部から施設概要や空き区画数の説明を受け、現地の状況を調査した。

那須塩原クリーンセンターでは、施設の概要やごみ処理設備の説明を受けた。また、放射能濃度が高いため最終処分ができず、敷地内のテント倉庫にて保管している焼却灰等の状況を調査した。



那須塩原クリーンセンター敷地内の
テント倉庫

建設水道常任委員会

■那須塩原市公園施設長寿命化計画 について

―議案の概要―

多種多様で膨大な数の公園施設を対象に、計画的な維持管理の方針を明確にし、都市公園の安全・安心な利用を確保するために策定するものである。

質疑 この計画では、従来行っていた事後保全型と予防保全型に分類しているが、区別はどうしているのか。また、国の指針により、日常点検や定期点検等はどうなるのか？

答弁 予防保全型管理施設とは、機能低下が把握できる施設や需要度の高い施設であり、補修をして寿命を延命化できる施設として分類してい

る。日常点検等は、従来と変わらず実施し、長寿命化対策において、健全度調査が新たに必要となる。

―委員会の結果―

全員異議なく可決すべきものと決した。

■那須塩原市橋梁長寿命化修繕計画 について

―議案の概要―

計画的で予防的な修繕工事を行うことで橋梁の延命化を図り、予算の平準化と維持管理コストを縮減し、道路交通の安全性と信頼性を確保するために策定するものである。

質疑 りんどう大橋は本市と那須町を結んでかかっているが、この計画は橋全体を対象とするものか、それとも半分か？

答弁 りんどう大橋は架設時から費用等を折半で行っている。今回の修繕も折半で考えている。

―委員会の結果―

全員異議なく可決すべきものと決した。

■現地調査

○調査日 平成25年6月18日(火)

○調査地

(1) 明神橋

(2) 烏が森公園

(3) 疏水通り

(4) 黒磯水処理センター

(5) 鳥の目浄水場

○調査内容

明神橋の損傷について、執行部の説明を受け現況を確認した。

烏が森公園では、国道4号の整備に伴う公園の配置転換方針を確認した。

疏水通りでは、整備方針と土地利用状況の説明を受け確認した。

黒磯水処理センターでは、汚水の処理状況と放射性物質濃度の高い下水汚泥溶融スラッグの保管状況等を調査した。

鳥の目浄水場では、給水施設の現況と浄水発生土の放射能測定に関する調査を行った。



明神橋現況確認の様子

【委員会録】配信中!

各常任委員会の会議録を配信しています。付託議案に対する常任委員会内での審査内容をぜひご覧ください。

<http://www.city.nasushiobara.lg.jp>

【本文へ】

人と自然が
ふれあうやすらぎのまち
那須塩原

文字サイズの変更 縮小 元に戻す 拡大 色の変更 1 2 3 4 ふりがな 音声読み上げ

※ サイトマップ ※ English ※ 中文 ※ 韓国語 ※ Portuguese ※ Español ※ 日本語

サイト内検索 検索 検索方法

トップページ 暮らしのガイド 観光情報 施設案内 イベント

現在位置: 那須塩原市トップページ > 市議会 > 議会会議録 > 平成23年 > 平成23年9月委員会会議録

市議会

平成23年9月委員会会議録

関連ファイル

- 総務企画常任委員会(Adobe PDFファイル 301.5KB)
- 福祉教育常任委員会(Adobe PDFファイル 401.9KB)
- 産業環境常任委員会(Adobe PDFファイル 207.0KB)
- 建設水道常任委員会(Adobe PDFファイル 258.3KB)

市議会のしくみ
市議会情報
議会会議録
会議録検索システム

ここが聞きたい!

●市政一般質問に11議員

6月10日から12日の3日間にわたり市政一般質問が行われました。それぞれの議員が様々な課題に対して活発な質問を行いました。質問内容の一部を要約し掲載致します。

市政一般質問

議員質問席

6月10日

- ①山本はるひ 議員 10
(1)市民の政治意識と投票率の向上について (2)指定管理者制度について
(3)高齢者外出支援タクシー券について
- ②櫻田 貴久 議員 10
(1)教育現場における体罰問題について (2)小中学校の施設整備 (トイレ) について
(3)観光行政について (4)スポーツを通じた地域振興について
- ③金子 哲也 議員 11
(1)教育文化行政について (2)那須塩原市民の一体感を醸成するために
(3)国道4号の三島地区新国道建設による烏が森公園の改修について (4)海外視察と国際交流について

6月11日

- ④藤村由美子 議員 11
(1)男女共同参画行政について (2)消費者行政について
- ⑤星 宏子 議員 12
(1)除染対策について (2)教育行政について (3)公共施設整備計画について
- ⑥佐藤 一則 議員 12
(1)道路行政について (2)高齢者外出支援タクシー券について (3)公共交通システム計画について
- ⑦高久 好一 議員 13
(1)指定廃棄物の対策について (2)年金と生活保護について (3)国保行政について
(4)難病対策について

6月12日

- ⑧鈴木 紀 議員 13
(1)道路行政について (2)空き地、空き家、空き店舗対策について (3)高齢者対策について
- ⑨若松 東征 議員 14
(1)下水道整備について (2)道路行政について (3)旧那須塩原警察署跡地利用について
- ⑩松田 寛人 議員 14
(1)除染実施計画について (2)外国資本による森林買収について
- ⑪鈴木 伸彦 議員 15
(1)子供医療費無料化について (2)三島地区国道4号バイパス計画について
(3)生活雑排水の宅内処理について

各議員の質問した内容を録画映像で配信しています。市議会ホームページをぜひご覧ください。

※ 各議員の掲載内容は、質問した議員自らが項目・問答の内容を選定しています。

◆ 6月議会傍聴者数	のべ	69人
◆ 6月議会インターネット中継アクセス数	のべ	757人

投票率低下の分析はなされたのか

市民の政治意識と投票率について



山本はるひ 議員

問 市民の政治意識や投票率向上のために何をすべきと思うか。

答 市長 困った話だが、投票率と納税率が比例しているという話もある。効果的な啓発をしていく。

問 投票率低下の分析はしているか。年齢別の投票率を出してほしい。

答 協働のまちづくりのためにも、若者の政治意識の高まりは必要で、それが投票率向上へつながると思う。

問 選管事務局長 20歳から24歳までが低い傾向。年齢別投票率は出していない。今後約束はできないが、打合せを進めていきたい。

指定管理者制度について

問 施設の管理運営に関して、市はどうかかわっているのか。苦情や事故はなかったか。施設についての市の責任はどうか。

答 企画部長 64の施設について、報告書を提出させていて確認をし

ている。苦情は23件、事故は26件を把握している。今まで賠償責任などの事故はなかった。市は必要に応じて指導する立場にある。

問 建設部長 市の責任の範囲は緊急時の事故について、対応は市が責任を持つべきだと思う。通常のことにもできるだけ市は関与していきたい。

問 選定にあたっては委員会を設置しているが、選定後に契約通りの運営をしているかなど判断をするための委員会を持つてほしい。外部有識者による評価を行ってほしい。

答 企画部長 設置はしていない。担当部から提出される指定管理者導入効果調査での評価を確認するにとどまっている。

高齢者外出支援タクシー券の廃止

問 今年9月での事業廃止について、どのような手続きを踏んだのか。

答 保健福祉部長 今回の事業廃止にあたっては、廃止への経緯の説明、意見聴取、ニーズ調査などは行っていない。

問 このタクシー券廃止に当たっての判断はどなたがしたのか。

答 保健福祉部長 2月には調整会議に諮り、その後、市長、副市長、各部署長をメンバーとした庁議で諮って決めた。

本市の観光ポテンシャルを生かした

積極的な観光振興策に期待する



櫻田 貴久 議員

問 平成24年度の観光客入込込み数と宿泊者数が増加した要因は。

答 市長 県内外において風評被害払拭に向けたキャンペーンを実施してきたことと、関連業界の方が危機感を持って努力を重ねてきたこととの成果と考える。ただし、震災以前の数字にも戻っておらず、継続した取り組みを行いたい。

問 今年度行う各種メディアを活用した首都圏向けの観光誘客事業の具体的な内容は。

答 市長 テレビ、ラジオ、新聞広告及びJ・R東日本とのタイアップなどメディアミックスの活用を図り首都圏からの誘客効果を高めたい。

問 本市の観光ポテンシャルと観光戦略を伺う。

答 市長 温泉、食べ物、見どころなどすばらしい資源が数多くある。特に泉質が豊富で情緒も豊かな

温泉は貴重な財産である。

観光地としての質の向上と効果的なプロモーションを2つの柱に観光戦略を進めたい。

スポーツを通じた地域振興策

問 スポーツイベントに対する市の考えを伺う。

答 企画部長 トップレベルのスポーツに触れることは、スポーツへの関心を高め、競技レベルの向上に重要な役割を果たす。また、イベントへの参加者等が本市に集うことでイメージアップが図れ、経済的な波及効果も期待できる。

問 スポーツを通じた市民と行政の協働にはどのようなものがあるか。また、スポーツによる地域振興の計画はあるか。

答 企画部長 現在でも学生のトライアスロン大会やハーフマラソン、湯けむりマラソンなどが多くの市民の協力を得て、行政との協働により実施されている。今後は集客力の強化とともに地域の特色を生かした新たな種目の振興やイベントの誘致を検討したい。

来年開催されるねりんピック2014では本市がソフトテニスの会場となるので、参加した人たちがまた来たいと思えるPRやおもてなしに努めたい。

文化の薫り高いまちをめざして

未来の那須塩原を支えるのは文化と教育

海外視察と国際交流



金子 哲也 議員

問 国際交流員の招致はうれしい
ニユースであるが、先般の視察
地であるフランスとの交流発展を図
る計画はあるのか。

答 市長 国際交流員は、今後、国
際感覚豊かな人材の育成、国際
社会に対応できる地域産業の促進、
多文化共生の地域づくりなど、多様
性をもった国際化への対応が必要と認
識し、フランスから招致することと
なった。

問 また、フランスとの海外都市交流事
業については、今後も関係団体の協力
のもと実施したい。

答 米百俵の話にもあるように、今
本市にとつても、文化、教育に
投資することで、10年、20年、30年
後に大きく戻ってくると思いつ。
教育、文化に対する市長の考えを伺
う。

答 市長 文明は進化するが、文化
は進化しない。なぜなら、日常の
生活が教育であり文化なのだと思解
しているからである。教育や文化を受
けとめるには、人々の生活が色濃く
にじんでいることを踏まえ、それ自体
を、その人間の尊厳と受け止めたい
と考えている。

問 市内の各地域に残る伝統文化や
伝統芸能を、どう保存し、維持
し、支えていくのか。

答 教育部長 学校や公民館、地域
コミュニティにおいて、児童生
徒に対して郷土に伝わる伝統芸能の
指導、啓発を地道に続けることで、
将来の後継者の育成につなげたい。

問 文化、芸術に関する市民の功績
に対して、市の顕彰、表彰、賞
賛などはどのような状況か。また、
これからはどう考えていくのか。

答 教育部長 文化、芸術分野は非
常に多岐にわたっており、現在こ
れらに対する顕彰制度はない。表彰
事業はすぐれた功績をたたえること
により、市民の誇りや郷土への愛着を
高める一助となっていると考えており、
今後は、文化、芸術に関する功労者
も含め、表彰範囲等の選定基準につ
いて研究したい。

市民の貴重な財産を消費者トラブルから守るために

人材確保ならびに育成の長期的な計画を



藤村由美子 議員

問 市民のためにスキルを積み上げ
た消費生活相談員を継続的に確
保することが大変重要であると考
えるが、どう思うか。

答 生活環境部長 資格だけでは
なく、そういった相談員を確保
することは大変必要だと感じている。
費用対効果で考えたとき、消費
生活行政活性化基金の使われ
方どのように評価できるのか。

答 生活環境部長 特に相談員のレ
ベルアップのために使用しており
非常に効果があったと考えている。
基金がなくなつた後はどうす
るのか。

答 生活環境部長 相談員のスキル
アップも含めた費用は基金のあ
るなしに関係なく必要だと考える。

問 今後市民がより相談しやすい窓
口をどこにどのよう設けるの
か、検討中の課題や方向性はあるか。

答 生活環境部長 本庁だけでなく、
支所、出張所もあるので、距離
的には離れているが、連携を図りな
がら進めていきたい。

問 市長が持つ具体的なビジョンを
伺う。

答 市長 誰もが性別にかかわりな
く個人としての人権を尊重しな
がら、男女が互いに責任を分かち合
い、個性と能力を十分に発揮できる
社会の実現であると考えている。男
女が共に社会をつくっていくことで
あり、共同することで多くの可能性
が広がっていくものと考えている。

問 男女共同参画行動計画に市女性
職員の方針決定過程への参画推
進の目標値を入れる考えは。

答 企画部長 各審議会等では、30
%に目標を掲げているが、職員
に対する目標値は考えていない。

問 男女間の格差の改善を図るため
の積極的改善措置は、市の条例
にも記載されている。一定の目標値
を設定して頂きたいが、どうか。

答 総務部長 能力のある方に昇格
性、女性というわけではない。男女
の区別なく、初めて管理職等になる
場合には、積極的に研修等に参加で
きるよう配慮はしたい。

暮らしやすい安心・安全な那須塩原市を築くため

小中学校敷地内の早急な除染を望む



星 宏子 議員

た指導・支援とあるが、現在の取り組みについて伺う。

答 教育長 特別支援教育の幼・保小連携は発達支援リレーシートの作成、小中連携は各担任同士が直接会い引継ぎを実施、中高連携は個別の指導計画や引き継ぎ書類等を作成し連携を図っている。今後は更に保護者・学校・関係機関と連携が図れるよう、体制を充実していきたい。

問 ことばの教室をはじめとする通級の学習支援教室への教師の加配の予定はあるか。

答 教育長 県の加配は可能な限り増員するよう要望する。通級は毎年のニーズに応えられるような配置を今後も十分検討していく。

問 **公共施設のトイレ整備について**

答 スポーツ施設のトイレの洋式化や改修改善の予定はあるか。

答 教育部長 今後は施設の利用日数や人数、老朽化など総合的な判断を加えながら洋式トイレの設置も含め改善の検討をする。

問 市営赤田霊園のトイレを洋式にする計画はあるか。

答 生活環境部長 霊園のトイレは快適にご利用頂けるよう、毎週一回の清掃や消耗品の補充を行っており、現時点ではトイレを建て直す計画はない。

問 特別支援教育の推進で個別の教育支援計画の作成による継続し

観光振興や産業の活性化、渋滞緩和、減災・防災に

大変重要な道路網整備の取り組みは



佐藤 一則 議員

問 本市の道路網は、国道4号や東北縦貫自動車道が走り、交通の要衝となっている。しかし、整備が十分でなく機能が生かされていない。今後の都市計画道路3・3・2号黒磯那須北線の整備計画を伺う。

答 市長 本路線は那須地域の観光・光や産業の活性化、渋滞緩和、減災・防災の観点からも大変重要な路線である。栃木県に早期整備の要望を行ってきた結果、新規調査に着手する際の事業評価を受け、事業化に向けた取り組みを行っていききたいとの回答を得、現在進行している。

問 幹線道路以外の市道においてパッチングによる修繕が多く、その機能が損なわれている。今後の市道修繕計画を伺う。

答 建設部長 幹線道路については昨年度の経済対策関連事業や今年度の防災・安全の社会資本整備総

合交付金の内示があり市民要望の高いところから整備が進むと考えている。市全体の修繕については、路線数が2480本、総延長が1263キロメートルあり、詳細な全体計画は立ちにくい状況だが、市民が納得する道路整備に取り組んでいく。

問 高齢者外出支援タクシー券は、今年度上期で終了するが、予算成立後市民からどのような意見が寄せられたのか伺う。

答 保健福祉部長 窓口における申請受け付けの際に、本年9月末日をもって制度が廃止に至る経緯を直接申請者に説明した。再考を求め意見等もあったが、制度の継続は財政的に困難である状況を説明し概ね了解を得たと受けとめている。

問 **公共交通システム計画について**

答 10月1日から運行される公共交通システム計画について伺う。

答 生活環境部長 利用率の低い一部ゆーバス路線を予約ワゴンバスに切りかえ、路線バスの空白地域に予約ワゴンバス路線を新規に設定する計画である。2年間の試行期間を考えており、十分検証をしたい。路線見直しの必要性が生じた場合は、地域公共交通会議で審議し、見直した路線での運行も考えている。

たまり続ける放射性物質を含む指定廃棄物の行方

最終処分場設置は断固受け入れられない！



議員 高久 好一

谷の首長が記者会見や議会で最終処分場に選定された場合、「受け入れられない」と述べたことが報道されているが、当市の考えを伺う。

答 市長 本市としては発生量を候補地選定の要件に加えることは容認できないと思っており、最終処分場に選定された場合は、断固反対で受け入れられない。

難病対策について

問 当市では放射性物質を含む指定廃棄物がたまり続け、県内の約3割を保管している。国や県知事も参加した市町長会議では、最終処分場設置に向けた議論がどのように行われたのか伺う。

答 市長 この会議は、国の候補地選定について、県内各市町長の意見を聞き、指定廃棄物処理に向けた共通理解を図るために開催された。しかし、国から基本方針の設定に至る説明が全くなく、多くの市町長からは基本方針の見直しを検討すべきとの意見が出され、最終処分場設置の議論には全く入り口にも立てなかった。国は、市町長の意見を聞くだけでなく、覚悟をもって最終処分場の建設を推進すべきと感じている。

問 有識者から指定廃棄物の発生量を最終処分場の選定基準に加える意見が出されたが、当市はどう対応するの。また、日光、那須、塩谷の首長が記者会見や議会で最終処分場に選定された場合、「受け入れられない」と述べたことが報道されているが、当市の考えを伺う。

問 4月から身障者手帳を持たない難病患者も、居宅介護や補装具などのサービスが使えるようになった。周知の遅れや不十分さが報道されるなか、当市の対応は十分に行われているのか。また、当市の対象者と新たに申請した市民がどのくらいいるのか伺う。

答 保健福祉部長 市の広報で周知しているが、ホームページの書き換えはまだ行っていない。今後も障害福祉サービス制度とあわせて、適宜お知らせし、自立支援協議会や医療機関とも連携し、対応して行きたい。栃木県が指定する58疾患、いわゆる特定疾患治療研究事業の本市の該当者は、平成25年4月1日現在で66名である。新規対象者となり、難病対象者の証明をもって、サービス利用を申請された方はいない。

安全確保のために急がれる

歩道・通学路整備の取り組み状況は



議員 鈴木 紀

たがけは、電源立地交付金を活用して整備する方法もある。

問 空き家・空き地・空き店舗対策

空き地や空き家の所有者に対する市の対応を伺う。

答 市長 草木の繁茂等で周辺住民などから相談があれば、所有者に対して相談内容や写真などを通知し、当事者間での解決を求めている。

空き家、空き地の問題は、地方都市共通の大きな問題で、全国市長会においても問題提起されている。

問 空き店舗利用による市街地活性化を図る上で、起業者や事業者への支援は行われているか。

答 産業観光部長 商工会が主体となり、独立開業、第二創業を目指す創業支援塾を開設している。

問 タクシー券廃止後の高齢者の足は

9月末で高齢者外出支援タクシール料金助成事業が廃止されるが進め方が拙速ではないか。

答 副市長 説明が十分でなかった部分はありますが、今後もきちんと説明していきたい。

新しい公共交通システムを作る中で、タクシー券廃止による不利益の解消に努めたい。具体的には、郊外のゆーバスを予約ワゴンバスに変え、市内の循環バスを増やすことで、トータル的に使いやすいものにした。

問 主要地方道黒磯黒羽線と県道東小屋黒羽線の歩道整備の状況は。建設部長 黒磯黒羽線については、県が事業化に向けた調査に着手している。東小屋黒羽線については、早期事業化が図られるように県に要望したい。

問 通学路の危険箇所75カ所に対する安全対策を伺う。

答 教育部長 通学路変更が14カ所、立哨指導・交通安全指導による対応が合わせて38カ所、道路管理者による対策が21カ所、警察署による対策が2カ所となっている。

問 狭い道路への対応や水路のふたがけによる整備の考えは。

答 建設部長 地元や関係機関との協議が必要だが、狭い道路は路側線により路肩の幅を1m程度確保する対策も検討したい。また、幅50cmを超える水路へのふ

下水道計画区域の見直しを

東那須野団地を計画区域に含められないか



若松 東征 議員

備を進める区域であり、下水道計画区域に加えるのは難しい。

道路行政

問 主要地方道大田原芦野線、黒磯棚倉線の整備計画と進捗状況、及び国道4号東那須野地区の工事進捗状況は。

答 建設部長 大田原芦野線は、特に見通しの悪い狭隘で屈曲している区間を最優先に整備を進めており、すでに杉渡土地区で着手したようである。黒磯棚倉線は、整備の計画がないと聞いている。早期に整備計画が策定されるよう、県に対して引き続き要望したい。国道4号の大田原間歩道整備事業は、平成18年度に着手し、平成24年度までに用地補償の約9割が完了している。

問 東那須野団地は、栃木県住宅供給公社が昭和40年頃分譲し、現在100軒以上の住宅があるが、下水道が整備されていない。どのように排水を処理しているのか。

答 市長 生活排水の処理については、平成22年度に策定した那須塩原市生活排水処理基本構想により、単独公共下水道・流域公共下水道及び農業集落排水施設による処理場に汚水を集めて処理する区域と、それ以外の合併処理浄化槽により個別処理する区域に分け、効率的かつ計画的に整備を進めることになる。

東那須野団地は、公共下水道の計画区域から離れており、経済性や地域特性から合併処理浄化槽による整

那須塩原市除染実施計画を徹底検証

除染事業の現状と今後について問う



松田 寛人 議員

問 除染事業における現在までの進捗状況を伺う。

答 市長 6月9日現在、事前現地調査済7233件、除染作業予定件数約6600件、除染実施済2253件、事後現地調査済1846件で、除染作業は34%の進捗状況である。このうち、18歳以下の子どもがいる世帯の表土除去は、作業予定件数2300件、除染作業済み1379件、60%の進捗状況である。

問 那須塩原市除染作業等業務委託の業者選定等について伺う。

答 市長 事後審査型条件付一般競争入札の方式を採用。入札の結果、株式会社東洋建設が落札した。

問 除染事業に対する市民からの意見とその対応について伺う。

答 市長 市民の皆様からは、除染メニュー作業の順位や日程、敷地内埋設保管について、さまざまな

意見を頂いている。その中でも、最初の同意書提出から、空間放射線量の事前測定、作業計画の説明、そして実際の除染作業までの工程に時間がかかり過ぎているという意見を受けている。

問 除染事業における工期延長について伺う。

答 市長 工期は、当初契約工期末日3月27日を6月28日まで延長していたが、現在の進捗状況を踏まえ8月30日までとした。工期延長の理由は、同意書の取得に不測の日数を要したこと、天候による作業の遅延のほか、表土除去の希望者が、当初の1430件から2300件と大幅に増加したことがあげられる。

問 工期を伸ばしながら除染作業を実施していることに対し、市の監督責任をどう考えるか伺う。

答 副市長 除染作業について、仮に地元建設業者に発注した場合、今よりもっと工期は遅れていたと考えられる。実際、栃木県内で那須塩原市くらい迅速且つ確実な対応をやっているところはない。きちんとした会社だからこそ全体の態勢を整え問題がないよう、事故がないよう、説明した上で部隊に分かれ行っている。那須塩原市の状況、市民の評価をきちんと把握し、理解願いたい。

議会を傍聴してみませんか

定例会は3月・6月・9月・12月に開催されます。
次の定例会(9月議会)は、9月6日(金)開会予定です。
詳しい内容は随時ホームページでお知らせいたします。
➡ <http://www.city.nasushiobara.lg.jp>

第2回 議会報告会の開催のお知らせ

市議会議員による議会報告会を開催いたします。

市民の皆さまに日ごろの議会活動を知っていただくとともに、議会に対する貴重なご意見を伺う機会にしたいと考えております。どなたでも参加できますので、お気軽にご都合のよい会場へお越しください。

主な内容

- ・9月定例会の報告について
- ・議会活性化検討特別委員会の活動報告について
- ・放射能対策検討特別委員会の活動報告について
- ・市政や議会運営などに関する意見交換

開催日	時間	会場	所在地(市内)
11月9日(土)	18:30 ~20:30	稲村 公民館	若草町 117-1
11月11日(月)	13:30 ~15:30	塩原 公民館	中塩原 1-2
11月13日(水)	13:30 ~15:30	鍋掛 公民館	鍋掛531
11月14日(木)	18:30 ~20:30	南 公民館	二区町 401
11月16日(土)	13:30 ~15:30	高林 公民館	箭坪 347-1
	18:30 ~20:30	狩野 公民館	槻沢 231番地

【編集後記】

空の青さに幾分秋の気配が感じられます。

さて、議会毎にテーマとなるものがありますが、今回は去る3月定例会で可決した高齢者外出支援タクシー券の廃止の是非があらためて焦点になったように思われます。何人かの議員が市政一般質問に取り上げ、また、次回への継続審査とはなりましたが、市民からの存続を求める陳情の審査も行いました。

今後も少子高齢化により福祉分野を中心に行政需要の増加が予想され、歳入が減少傾向であっても歳出を減らすことは容易ではなく、そういった議案に対し多くの議員が判断に苦慮するところではないでしょうか。

地方自治体の課題は健全な財政基盤を確立し、将来にわたって質の高い住民サービスを安定的に提供することであり、歳出の削減だけではなく、自主財源の確立など、歳入を増やす施策も必要です。

その為には本市の特性を生かした成長戦略が欠かせませんが、誘客などの各種施策によって塩原・板室温泉等市内観光地をはじめとする地域経済を活性化させることや、民間投資を呼び込み、メガ級ソーラーパネルの配置による固定資産税の税収増など、その成り行きに期待を寄せたいところです。

今回の6月定例会は、3人の新人議員からも市執行部に対し熱の入った質問がなされました。市民のみなさま、どうぞ議場へ足をお運びくださり、私たち議員の熱意を感じ取ってくださればと思います。(鈴木)

議会だより編集委員会

委員長 高久 好一 副委員長 鈴木 伸彦
委員 藤村由美子 星 宏子 齊藤 誠之 佐藤 一則 松田 寛人 若松 東征

❖ 読みやすく、親しみやすい紙面づくりのために、ぜひご意見をお聞かせください。

❖ 議会だよりに関するお問い合わせ・ご意見、または音声版議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで。

【E-mail】gikai@city.nasushiobara.lg.jp 【TEL】0287(62)7181